

## 市内206～208例目（県内358、360～361例目）の概要

令和3年5月4日公表

5月3日に実施した新型コロナウイルス感染症の検査の結果、新たに3名の方、市内206～208例目（県内358、360～361例目）となる感染者が確認されました。

発症日、症状につきましては、別紙「新型コロナウイルス感染症の発生について」をご参照ください。

206例目の方は、県外在住です。年齢・性別につきましては、本人の意向により公表を差し控えさせていただきます。

この方は、5月1日に咳と悪寒、2日に38度台の発熱や倦怠感の症状があり、3日に市内の医療機関を受診され、抗原定性検査を行った結果、陽性であることが判明したものです。

昨日、感染症対策を講じた県内の医療機関に入院されました。

発症日2日前、4月29日以降が感染可能期間となりますが、29日に県外から来松し、市内に滞在していました。市内において不特定多数への感染の恐れがあるような行動歴はなく、現時点で聞き取り調査により接触者は把握できています。

207例目及び208例目の方は、松江市在住です。お二人の年齢・性別につきましては、本人の意向により公表を差し控えさせていただきます。

いずれも206例目の濃厚接触者として5月3日にPCR検査を行った結果、陽性であることが判明いたしました。

保健所の指導の下に自宅で待機し、本日4日、感染症対策を講じた県内の医療機関に入院されました。

現在も症状はないとのことでした。

お二人とも無症状の方ですので検体採取日を発症日として捉え、2日前の5月1日以降を感染可能期間としています。

この間、仕事などを含め不特定多数への感染の恐れがある行動歴はなく、聞き取り調査によりそれぞれの接触者は把握できています。

また、発症日2週間前、4月19日以降の期間において、いずれも県外への移動歴はありませんでした。

今後、島根県保健環境科学研究所で変異株スクリーニング検査を行う予定です。

今後も調査結果を踏まえ、必要な検査を実施するなど、引き続き感染拡大の防止を図ってまいります。

やむを得ない用事に関わる往来を控えていただく必要はありませんが、市民の皆様には、引き続き、緊急事態宣言地域やまん延防止等重点措置地域との往来を控え、各自治体が住民に対し不要不急の外出自粛を要請している地域への往来については、慎重にご判断いただきますようお願い申し上げます。

変異株であっても、基本的な感染予防策は異なることはなく、これまでと同様に有効です。大切な家族や友人を守るためにも、感染防止の基本である「フィジカルディスタンスの確保」「手洗いの励行」「マスクの着用」の徹底や「三密の回避」をはじめとする「感染しない、させない」ための取り組みにご協力いただきますようお願い申し上げます。

発熱や咳などの体調不良時には、まず仕事や学校を休んでいただくことが、感染拡大の防止につながる大切な行動です。

風邪様の症状でも、自己判断せず、まずはかかりつけ医に相談・受診する、積極的に検査を受けるなど、万々に備えた対応をお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症は誰でも感染する可能性があります。患者やその関係者また医療関係者を励まし、応援する思いやりの心を持っていただきますよう、重ねてお願いを申し上げます。